

一般質問発言通告要旨

通告者 6番 武藤義彦

1 職場環境と働き方について

- (1) 仙北市の過去4～5年の早期退職者数と年代別数を伺う。また、年度途中での退職者数と後任人事等の対応を伺う。
- (2) 退職理由としては「自己都合」として届けられる方が多いと思うが、職場環境等についての内部検証はしているのか伺う。
- (3) 部所内での働きやすい環境づくりに向けた取り組み等は実施しているのか伺う。
- (4) 来年度から会計年度任用職員の雇用人数も減らすということだが、人員不足をどのように補っていくのか伺う。
- (5) 大手企業では、新卒者が業務や環境が希望通りにならない「配属ガチャ」を理由に早期離職が増えているため、募集対策に取り組む企業もあるという。自治体職員の採用にはそぐわないとの声もあるが、多様化する現代においては検討する余地もあると思うがいかがか伺う。
- (6) 日本郵政では、小規模局を中心に「昼時間帯の窓口業務の休止」の拡大を発表した。また、茨城県龍ヶ崎市では窓口や電話の受付時間を短縮し、終業時間直前に受けた事案の処理等で発生する職員の恒常的な時間外勤務を解消するとしている。人口減少に伴う職員削減が迫られている現状では、働き方改革としても取り組むべき事案と考えるがいかがか伺う。

2 宿泊誘客について

先日、議員による「内陸線ごっつお玉手箱列車」の体験乗車があり、車窓を眺めながらの食事に満足して帰った。当日の朝は、角館駅から松葉駅まで乗車したインバウンド観光客の多さに驚いた。松葉駅には数台のマイクロバスが待機していたが、湖畔付近での昼食後には岩手方面に移動するとのことだった。車内では、どうにかして市内に宿泊してもらえないものかという声もあった。

- (1) 市を含め、観光協会や商工会での市内宿泊の誘客に向けた事業実績と、今後の取り組むべき課題を伺う。
- (2) 県とJR東日本秋田支社は、12月から2月までの3ヶ月間「冬の大型キャンペーン」を本県単独で実施するとしている。冬場は観光客が落ち込むため、JR東日本が本県を「重点販売地域」に指定し、様々な観光メニューや宿泊プランを作ったとしているが、仙北市ではどのように係わっているのか伺う。

3 耕作放棄地への対応について

- (1) 農業振興地域内の耕作放棄地については、平成28年の税制改正により農業委員会の利用意向調査後、6ヶ月経過後に農地集積バンクとの協議が勧告され、固定資産税が増税されるとしている。また、農地法66条により、付近の農家の運営に著しい悪影

響を及ぼした場合には市町村長から支障の除去等の措置命令が出され、応じない場合は 30 万円以下の罰金に処するとある。そこで、市内では過去に増税や罰金の対象者はいたのか伺う。また、複数回の指導にも応じない所有者にはどのように対応しているのか伺う。

- (2) 耕作放棄地を含む地域が、多面的機能支払交付金事業を実施している場合、当該農地の草刈等は事業対象として認められるのか伺う。
- (3) 福井県永平寺町では「耕作放棄地対策補助金」制度があり、草刈・耕起等の農地保全活動を作業委託した場合、面積に 10a 当たり 2 千円を年 2 回交付する自治体独自の補助制度を設けている。荒廃する農地の解消・再生には検討すべき施策と考えるがいかがか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 3番 中村和彦

1 環境整備等について

- (1) 旧中町庁舎の外観が無残な状態となっている。売却の方針と伺っていたが、全く進展がない。今後どのようにするのか伺う。
- (2) 火除けの整備等について、委員会を設けて議論を行ったと思うが、現在どのような方向性で進んでいるのか伺う。
- (3) 令和4年9月議会で質問した角館駅東公園の整備の中で、トイレの洋式化について、前向きな答弁をもらい、いつ完成するのか見守ってきたが、一向に進まない。3年近く経つが、どのようになっているのか伺う。
- (4) 旧角館総合病院を解体し、増改築工事に向かう中で、以前質問した落合運動公園の山のような残土を環境整備のために使用したいと答弁頂いたが、その予算も今回の解体、整備費に含まれているのか伺う。
- (5) この秋の紅葉シーズンには、武家屋敷通りを含めて、多くの観光客に来ていただいて賑わった。しかし、人が道路にあふれて危険な状態にあった。そこで、安全な観光環境のために、歩行者天国等を実施してはどうか伺う。

2 市役所職員の職場環境について

- (1) 仙北市衛生委員会では、年3回の巡回と毎月の会議を行っているが、その結果を踏まえ、当局はどのように指導し、改善に向けているのか伺う。
- (2) 時間外労働について、改善の兆しが見えるが、課によって時間外労働が常態化しているケースが見られる。職員の健康管理等を考えて改善策を伺う。
- (3) 日直業務について、令和7年度から委託で行うと答弁を頂いているが、具体的にどのような体制で行うのか伺う。

3 令和7年度当初予算について

- (1) 財政状況が厳しい中での予算編成になると思うが、歳入の不足分をどう補って編成するのか伺う。また、令和7年度が目玉事業は何か伺う。
- (2) 交付税等が毎年減少する中で、ふるさと納税に頼らなければ、立ち行かない中で、今後数年間の財政状況の見通しを伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 熊谷 一夫

1 子宮頸がん撲滅に向けた仕組みづくりについて

本市の将来に向けた子宮頸がん予防の仕組みづくりとして、HPVワクチンの本年度定期接種及びキャッチアップ接種の対応と令和7年度以降定期対象者への接種率向上の取り組みについて、昨年6月に西宮議員が質問したが、今年度で無料接種が終了することを鑑みて再度取り上げる。

令和6年度は高校1年生及びキャッチアップ対象者への周知徹底と再勧奨（複数回の勧奨）を依頼している。さらに、自治体だけではなく国、医師、一般の学生、マスコミ等大変多くの方から「今年度が無料接種の最終年」と接種の呼びかけがあり、期限間近になった夏ごろには、駆け込み接種がかなり増えているという報道が出ていた。しかし、そうした後押しや駆け込みがあっても、接種率の改善は十分とは言えず、このままキャッチアップ接種を終了することを問題視する声もお聞きする。これでは、一人でも多くの女性の命と健康を守ることにつながらない。

エムスリー総合研究所が発表した国内の接種率データによると、2024年8月時点で、国の基金時代などで接種された世代25～27歳の接種率は84.1%と高い水準ですが、積極的勧奨が中止になった世代（17～24歳）は約35%にとどまっており、約320万人が未接種の状況にあると公表されている。

そこで本市の今年度の接種期限を迎える高校1年生とキャッチアップ接種対象者の接種率と周知方法について伺う。

- (1) キャッチアップ接種が開始から直近までの令和6年度高校1年生とキャッチアップ接種対象者の接種率は。高校1年生は何%か。キャッチアップ対象者は何%か。
- (2) 令和6年度の高校1年生及びキャッチアップ対象者への郵送通知などによる周知は、昨年は接種していない方に個別にリーフレットを送付しているとの回答であったが、今年度は、いつ、どのように、何回、行ったのかを伺う。
- (3) 令和7年度の高校1年生（令和6年度中学3年）の接種率と周知方法、1回か複数回の予定か、この年代に個別通知した場合にかかる通知の費用について伺う。
- (4) にかほ市では、男性のワクチン接種費用3回分（約5～7万円）を全額助成している。本市でも女性の命を男性側から守るためにも助成方法を考えられないか。

2 災害時に避難所となる小・中体育館へのエアコン設置を！

地球温暖化の影響により酷暑や猛暑が続く、「体育館にエアコン（空調）がないと子どもたちが安心して運動できない、極めて危険な状況にある。」公明党は、25年以上前から猛暑から命を守るために学校への空調整備を政府に訴えてきた。特に2018年夏、学校で小学生が熱中症で亡くなる痛ましい事故以来、教室への配備を優先すると同時に体育館への整備も訴え、国の補助制度も拡充してきた。しかし、大都市部と地方の設置率には大きな格差があるのが現状である。東京都では、今年9月時点で88.3%であり、今

年度 90%を超える。全国平均では、17 年 4 月時点でわずか 1.2%が 18.9%に増加している。25 年度に体育館へ空調を設置した場合の国の補助率は 3 分の 1 から 2 分の 1 になった。また、災害時に避難所となる体育館の空調整備に活用でき、自治体の実質的な返済負担が大きく軽減される総務省の「緊急防災・減災事業債」も 25 年度まで延長されている。以上の点を踏まえて伺う。

- (1) 本市の小・中学校体育館のエアコン設置状況は、何%か。
- (2) 児童生徒数の減少による今の学校再編に合わせて、改修計画にエアコン設置は入っているか。
- (3) 埼玉県川越市では、25 年度までに市内小中学校全 54 校の体育館にエアコン設置を進めており、中には、災害時に停電しても使用できる自立発電型の室外機も導入してある。(川越第一中)

こうした災害時に、学校及び避難所となる施設への猛暑・熱中症対策、厳寒対策へのエアコン設置状況と今後の防災計画に対策を講じているか。現状と対策について伺う。

3 「障がいのある方」への投票しやすい環境整備について

昨年、体や心に障害のあるために、選挙の際、投票所に行って一票を投じることが難しいと訴える声があるとのことで、NHKが全国の市町村の選挙管理委員会を対象にアンケート調査を行った。その調査結果に基づき、本市の誰もが投票しやすい環境整備について伺う。

- (1) 障がいのある方への対応マニュアルを作成しているか。
- (2) 障がいのある方への対応について説明会・研修を実施しているか。
- (3) 障がいのある方などに指などで示しながら投票の進め方を伝える「コミュニケーションボード」を用意しているか。
- (4) 川崎市では、先の衆院選から、投票に支援が必要な人のために「投票支援カード」と「投票用紙記入補助具」を導入している。こうした知的障がいのある方のために、必要な支援の具体的内容を書いた「支援カード」等を用意しているか。
- (5) 茨城県筑西市では、投票所までの移動手段にお困りの高齢の方、障がいのある方、運転免許証を自主返納した方を対象に選挙の際に「タクシー補助券」を自宅に郵送している。また、京都府八幡市では、全ての投票所に点字用投票用紙、点字器及び点字の候補者一覧を配備している。こうした思いやりの選挙支援・対応を本市では何か行なっているか。
- (6) 障がいのある方への投票所における代理投票制度の周知方法は万全か。来年の春には県知事選、夏には参院選、秋には市長選と連続して選挙が行われる。少しでも投票率アップと障がいのある方にも選挙に行っていただき、一票が投じられるようにとの思いで、以上の点について伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊 一

1 令和7年度の予算編成について

- (1) 財源のめどはついているのか。
- (2) 財源確保に向けた取り組みはどう行っているのか。
- (3) もっと市有財産の整理や売却を進める必要がないのか。

2 産業祭の取り組みについて

- (1) 開催に当たって目的がしっかり全体で共有できているのか。
- (2) 内容がふさわしいものになっているのか。
- (3) 他自治体の事業を参考にしたりして検討したことがあるのか。
- (4) 地域振興に本当に役立っているのか。

3 選挙事務について

- (1) 国政選挙における事務ミスはどう捉えているのか。
- (2) 適正な事務作業を行う対応は。
- (3) 投票立会人の報償費は適当な額か。
- (4) 市長は行政事務において信頼性を損なった責任をどう捉えているのか。

4 市の各施設の使用料について

- (1) 施設そのものが免除されていて、冷暖房費が徴収されているがその必要性があるのか。
- (2) それに係る時間や郵便料等の経費が収入より多く事務等の時間もかかるのでマイナス面が多いのではないか。

一般質問発言通告要旨

通告者 15番 高久 昭二

仙北市民がより希望の持てる市政転換をめざして。

1 厳しい冬の季節を迎え「福祉灯油支給助成」を図るため、市長先頭に財源を生み出すことについて。

(1) 例年、福祉灯油支給を実施してきて、今年はなぜ実施できないか。(物価高騰の折)

(2) 福祉灯油支給実施のため、市長の海外、国内出張の費用縮小を図ることについて。

2 旧角館総合病院解体と仮称上野庁舎建設について。

(1) 旧角館総合病院アスベスト除去と解体費用の削減について。

(2) 仮称上野庁舎建設中止を念頭に「公文書センター（アーカイブス）建設へ変更する事と旧角館東小学校校舎等の活用について。

3 角館地区伝建群保存事業の公費投入と芦名家（元有形文化財）武器庫（兵具庫）解体、消失について。

(1) 例年、文化庁等助成を受け、伝建群地区修景を図る中での問題点について。

(2) 旧芦名家解体と今後の角館武家屋敷観光の見直しについて。

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 西宮三春

- 1 仙北市第三期子ども・子育て支援事業計画について
 - (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の成果について伺う。
 - (2) 新たな事業計画策定に向けて、子育て世代へのニーズ調査の実施時期と実施方法について伺う。
 - (3) 第二期子ども・子育て支援事業計画をここまで実施してきた中で課題となっている施策と、第三期子ども・子育て事業計画を策定する上で「仙北市らしさ」を重要視しているのか伺う。
 - (4) 基本目標5に示されている「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」について、第三期子ども・子育て支援事業計画では、より推進していただきたいと考えるが、具体的な指標について伺う。
 - (5) ファミリーサポートセンター事業について、臨時的に児童の育児支援を行う事業ではあるが、子育てにおいて、急病等による臨時的な支援の必要性は高いと見ている。現在はどこまでの臨時的な育児支援に対応できているのか。計画の中でも要望があると捉えているが、改善に繋がる事業の実施があったのか。一時預かり事業は、市内子ども園でも実施しているが、改正された児童福祉法では子育て負担を軽減する目的（レスパイト利用）での利用が可能である旨を明確化すると明記されている。利用対象児童の一覧には、「市長が必要と認めるとき」の中に、「保護者のリフレッシュ」と明記されており、子どもを預ける罪悪感が懸念される。利用申請書の申請理由を具体的に記入しなければならない必要性について伺う。
 - (6) 延長保育事業の、現在の状況と今後の方向性について伺う。
 - (7) 今年4月から有資格者の養成が開始された子ども家庭ソーシャルワーカーの本市における配置計画と位置づけ、期待される役割について見解を伺う。
- 2 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)について
 - (1) 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の事業には、遠距離のため送迎の課題・学校との距離の課題・子どもを預ける罪悪感と課題が多いと捉えている。令和3年度から「里親」または「保護を適切に行うことができる者として市長が適当と認めた者」または「その他の保護を適切に行うことができる者」に市が直接子どもを委託することが可能になった。本市の対応と、委託できる方の確保について伺う。
 - (2) 児童福祉法改正により事業拡充され、保護者が子どもと共に利用可能・子どもが自ら利用を希望した場合の利用が可能となるなど、より柔軟化された。本市の現状と子ども自らの利用希望に適切に対応できる体制なのか伺う。
 - (3) 今年度、職員向けに里親制度の研修が実施されたようだが、今後の展開を伺う。
 - (4) この事業全般が、子育て世代に認知されていないと捉えているが、周知方法と支援

につなげるために必要な取り組みについて伺う。

3 算数セットの学校備品化について

- (1) 小学校入学時に購入する算数セットは、入学準備品の中でも特に名前の記入に時間がかかり、その負担は大きいのが現状である。他にも多くの準備や、入学に必要な書類への記入、新生活に慣れない子どもへの対応と、入学への喜び以上に保護者負担が大きい。全国的にも進級や卒業等で不要となった家庭からの寄付等により、算数セットの学校備品化が進んでいるが、本市の見解を伺う。

4 グローバル雇用・創業ワンストップセンターについて

- (1) 外国人材受け入れに向けた相談を総合的に受け付ける「グローバル雇用・創業ワンストップセンター」が開設されたが、計画されている具体的な事業と指標について伺う。
- (2) 本市では、技能実習生を受け入れている企業もあるが、県が今年度設立した外国人材ワンストップセンターとの連携や、本市の技能実習生の受け入れ件数・受け入れ企業のニーズ、高度人材へのニーズについて伺う。
- (3) インターナショナルスクール開校も含め、市内で生活を始める外国人材を、受け入れ側となる地域住民が文化や習慣の違いで困惑することがないように、市としてサポート体制を同時に進めていく必要があると考える。具体的な対応策やサポート体制について伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 真崎 寿 浩

仙北市の観光について

1 仙北市の観光のあるべき姿とは。

- (1) 観光ニーズの多様化に対しての対応はしっかりとできているのか。
- (2) 五感すべてを刺激するような取り組みはなされているのか。
- (3) 秋田県の観光のけん引役として、仙北市の観光スポットはさらに充実させていかなければならないと考えるが、見解を伺う。
- (4) アフターコロナの対応について、東北の他の県と比べて秋田県の伸び率は低いと感じているが、市としては交流人口の増加を目指した誘客対策について、今後どのように対応し取り組んでいくのか。
- (5) 住人からも愛される観光地づくりをするために、市民に対して「おもてなしの心」を醸成させるには観光スポットと住民とがさらに連携を密にしながら取り組んでいかなければならないと考えるが、見解を伺う。

2 抱返り溪谷について

- (1) 通年観光ができる体制づくりをすべきと考えるが、見解を伺う。
- (2) 遊歩道の未整備区間に関しての県に対する働きかけは。
- (3) 神の岩橋は、安全確保のための改修がなされると聞くと併せて橋自体を渡る楽しみ（敷板の一部に透明強化ガラスを設置するとか）や橋自体の魅力をアップさせる手法での改修を働きかけてはどうか。
- (4) 溪谷全体の魅力をアップさせるための演出を充実させてはどうか。
(時期を決めての溪谷への放流流量の調整、ライトアップ等)
- (5) 公衆トイレの場所について、現在の位置では景観上そぐわないと感じているが、移築を働きかける考えはないのか。